

八尾市告示第2号

令和8年度八尾市小規模特認校学習支援業務について、一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6及び八尾市財務規則（昭和39年八尾市規則第33号。以下「規則」という。）第104条の規定により次のとおり公告する。

令和8年1月9日

八尾市長 山 本 桂 右

記

1 入札に付すべき事項

- (1) 件名 令和8年度八尾市小規模特認校学習支援業務
- (2) 人数 仕様書に定めるとおり。
- (3) 業務内容 仕様書に定めるとおり。
- (4) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (5) 入札回数 3回打切りとする。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 政令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 公告の日から過去3年の間、政令第167条の4第2項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 法人税、消費税及び地方消費税、市町村民税並びに固定資産税を滞納していないこと。
- (4) 大阪府の区域内に本店又は支店等を有しており、学習支援専門員の交代等臨機の対応が可能であること。
- (5) 令和6年度以降に、大阪府内の学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に定める小学校、中学校、義務教育学校等と、本件入札に係る業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約（以下「類似業務等契約」という。）の履行実績を有しており、かつ、公告日において類似業務等契約を履行していること。

- (6) 仕様書の「5 委託業務の概要」に示す業務を実施する能力を有する者を、本件入札に係る業務に従事させることができること。
- (7) 公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間において、八尾市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置（以下「入札参加停止措置」という。）、本件入札に係る業務に関連する法令に基づく営業停止処分（以下「営業停止処分」という。）及び八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置（以下「入札等排除措置」という。）を受けていないこと。
- (8) 八尾市暴力団排除条例（平成25年八尾市条例第20号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）でないこと。

3 入札参加資格審査申請手続

(1) 入札参加資格審査申請書類

入札に参加を希望する者は、次に掲げる入札参加資格審査申請書類（以下「申請書類」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。ただし、令和7年度八尾市競争入札参加資格者名簿（物品、委託・役務等）に登録されている者については、申請書類のうち、クからスまでの書類の提出を要しない。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書

イ 法人概要、経営理念

ウ 令和7年度決算書（最新のものが令和6年度のものであれば令和6年度決算書）

エ 業務実績調書及びこれを証明する契約書の写し又は取引証明書

オ 学習支援業務の採用基準及び採用方法が分かる資料

カ 学習支援業務の労務管理及び緊急時対応体制が分かる資料

キ 営業所一覧

ク 誓約書

ケ 納税証明書（国税）

コ 納税証明書（市税）【法人市民税又は住民税】【固定資産税（土地家屋・償却資産）】

サ 法人登記簿謄本（個人にあっては、住民票の写し。）

シ 印鑑証明書

ス 使用印鑑届

(2) 申請書類の提出方法等

公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間に本市のホームページの事業者向け情報に一般競争入札参加資格審査申請書等の様式を掲載するので、これらをダウンロードすること。

ア ホームページのURL <https://www.city.yao.osaka.jp/>

イ 提出方法 持参のみ

ウ 受付期間 公告の日から令和8年1月16日までの日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

エ 受付場所 八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館7階

八尾市教育委員会事務局学校教育推進課

(3) 入札参加資格審査の結果通知

申請書類により入札参加資格を審査し、その結果を令和8年1月21日に電子メールにより通知する。

4 仕様書等に対する質問及び回答

(1) 仕様書等に対する質問は、入札参加資格を認められた者が電子メールにより行うこととし、その他の方法によるものは、一切受け付けない。なお、質問を行う場合は、受信確認のための電話連絡を行うこと。

ア 質問受付期間 令和8年1月21日から同月23日午後5時まで

イ 問合せ先 八尾市教育委員会事務局学校教育推進課

電子メールアドレス sidou@city.yao.osaka.jp

電話 072-924-3873（直通）

(2) 質問を添付ファイルとして送信する場合は、あらかじめウイルスチェックを行うとともに、添付ファイルの大きさは1MB以内とすること。

(3) 受け付けた質問及びその回答は、入札参加資格を認められた全ての者に

対して、令和 8 年 1 月 30 日に電子メールにより通知する。

5 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加資格審査申請受付締切から入札執行時までの間において、入札参加停止措置、営業停止処分又は入札等排除措置を受けている者
- (2) 入札参加資格審査申請受付期間内に申請をしなかった者又は入札参加資格を認められなかった者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者で、入札執行時において、同法第41条第 1 項の更生手続開始の決定を受けていないもの
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者で、入札執行時において、同法第33条第 1 項の再生手続開始の決定を受けていないもの

6 契約条項を示す場所

八尾市本町一丁目 1 番 1 号

八尾市役所本館 7 階

八尾市教育委員会事務局学校教育推進課

7 入札保証金

規則第106条に規定する入札保証金は、規則第108条各号のいずれかに該当する場合はその全部又は一部を免除する。ただし、入札保証金の納付を免除された場合において、落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額の100分の 3 に相当する金額を徴収するものとする。

8 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和 8 年 2 月 6 日（金） 午後 3 時00分

(2) 場所 八尾市本町一丁目 1 番 1 号

八尾市役所本館 4 階 入札室

9 入札の中止等

令和 8 年度八尾市小規模特認校学習支援業務競争入札心得（以下「入札心得」という。）第 5 条に定めるところによる。

10 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、次のいずれかに該当すると本市が判断した場合は、落札者とならないことがある。

ア 当該入札価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがあること。

イ その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適当であること。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者の数が2以上であるときは、くじにより落札者を決定する。

11 入札の無効

規則第111条各号のいずれか又は入札心得第7条各号のいずれかに該当する入札及び虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

12 契約の締結

開札日から契約締結日までの間において、落札者が入札参加停止措置、営業停止処分若しくは入札等排除措置を受けている場合又は暴力団員若しくは暴力団密接関係者に該当すると認められる場合は、契約を締結しない。この場合において、本市は一切の責めを負わず、及び落札者が入札保証金の納付を免除された者であるときは、違約金として落札金額の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

13 その他

- (1) 入札の参加人数は、1事業者1人とする。
- (2) 入札に参加する者の数が1の場合であっても、入札は行うものとする。

14 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館7階

八尾市教育委員会事務局学校教育推進課

電話 072-924-3873（直通）

メールアドレス sidou@city.yao.osaka.jp